

高松刑発第4021号
令和3年11月8日

緊急報告第6号様式

あ て 先	矯 正 局 長 殿 高松矯正管区長	発 信 人	高松刑務所長
-------------	-------------------------	-------------	--------

自殺企図事案速報

1 事故発生日時及び概要

令和3年11月6日(土)午前11時54分頃、法務事務官看守 [REDACTED] (以下「[REDACTED]看守」という。)が、[REDACTED]の交代勤務中、配食作業の立会をしていたところ、事故者居室である [REDACTED] (単独室) を視察した際、事故者が、居室内洗面台の蛇口に数本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[REDACTED]い首している状況を現認したことから、同時55分、[REDACTED]看守が非常ベル発報とともに、同通報により臨場した応援職員が事故者の救命措置を講じた。

なお、同通報により臨場した監督当直者 [REDACTED] (以下「[REDACTED]首席」という。)の指揮により、同日午後零時5分、119番通報の上、直ちに救急車の出動を要請するとともに、同時11分、当所に到着した救急車により、同時43分、[REDACTED]病院に事故者が搬送されたところ、午後10時21分、同病院医師により死亡が確認された(直接死因については、「[REDACTED]」と診断された。)。

2 事故者名等

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 身 分 | 未決拘禁者 |
| (2) 氏 名 | [REDACTED] |
| (3) 生年月日 | [REDACTED] |
| (4) 事件名 | [REDACTED] |
| (5) 刑名、刑期 | 該当なし |
| (6) 入所日 | [REDACTED] |
| (7) 刑の終了日 | 該当なし |
| (8) 入所度数 | [REDACTED] |
| (9) 制限区分・優遇区分 | 該当なし |
| (10) 行状の良否 | [REDACTED] |
| (11) 本 籍 | [REDACTED] |
| (12) 住 所 | [REDACTED] |

3 推定事故原因

現在調査中

4 事案に対し採った処置

- (1) 令和3年11月6日(土)午前11時54分頃、[REDACTED]看守が配食作業に立会していた際、事故者の居室を視察したところ、事故者が数本のタオルを連結して輪状にし、これを居室内洗面台蛇口に掛けて同輪の中に自己の頸部を入れ、[REDACTED]

い首しているのを発見したことから、[] 看守が事故者に対して呼びかけるも反応がなかったため、同時55分、非常ベル通報した。

- (2) 同通報により、[] 首席は、複数名の職員と共に[] に駆け付けて事故者の居室を開扉し、[] 首席及び看守[] (以下「[] 看守」という。)が、事故者の首から同タオルを外した後、[] 首席が事故者に対して呼び掛けるも反応がなく、脈動も確認できなかつたことから、石倉首席は119番通報するよう指示し、同時59分頃、[] 首席の指揮により、[] 看守が事故者の心臓マッサージを開始した。
- (3) 同日午後零時頃、医務部副看守長[] (以下「[] 副看守長」という。)が事故者の居室に到着し、[] 副看守長が事故者の身体状況を確認してAEDを装着するも除細動の必要はない旨のAEDによる反応があつたため、AEDを装着した状態で心臓マッサージを継続した。
- (4) 同時5分の119番通報により、同時11分、救急車が当所に到着し、同時15分、事故者の居室に臨場した救急隊員が事故者の心肺蘇生を引き継ぎ、同時39分、事故者を乗せた救急車が[] 病院に向けて当所を出発した。
- (5) 同時43分、同救急車が同病院に到着した後、事故者は、[] に搬送され、同病院医師による事故者の心肺蘇生術が施された。
- (6) 同時49分、事故者の脈動が認められた。
- (7) 同日午後2時18分頃、事故者の自発呼吸が再開した。
- (8) 同日午後2時48分頃、同病院医師から事故者の病状について、「[]」との説明があつた。

(9)

(10)

(11) 同日午後10時21分、同病院医師により事故者の死亡が確認された。

(12) [] 事故者の行政検視及び司法検視が実施されたところ、同検視に立会していた高松地方検察庁検事[] から[] 旨の説明がなされた。

(13)

5 その他

- (1) 事故当日の当所の収容人員については、519名であった。
- (2) 事故者については、[]

(3) 令和3年11月6日(土)午後1時20分、本件事故発生について、高松地方検察庁へ通報した。

(4) 同日午後1時40分から午後2時20分までの間、関係職員により、事故者の居室検査が実施されたが、

(5)

(6) 同日午後3時27分、本件事故発生について、香川県警察高松北警察署へ通報した。

(7) 令和3年11月7日（日）午後5時15分、本件について公表したところ、同時22分から同日午後7時53分までの間、毎日新聞社、読売新聞社、共同通信社、朝日新聞社、NHK、RSK山陽放送、瀬戸内海放送、西日本放送、四国新聞の9社から取材があったものの、いずれも特異な質問等はなく、想定問答内の回答で対応した。